

大規模小売店舗届出書

令和 8 年 7 月 1 日

大阪府知事 様

関電不動産開発株式会社
代表取締役 遠藤 恵美（福本 恵美）
大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
〔名 称〕 （仮称）平和堂岸辺店
〔所在地〕 吹田市岸部南一丁目 40 番 2 の一部 外
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
別表 1 のとおり
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 9 年 3 月 2 日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,651 m²
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

別紙のとおり

大規模小売店舗立地法施行規則様式第 1 の 5 及び 6 に係る事項

5 (1) 駐車場の位置及び収容台数	☐ 収容台数：88 台 (全体収容台数 89 台) (うち、小売店舗用 88 台、従業員用 1 台)) ☐ 位置：別添図面 3 のとおり
(2) 駐輪場の位置及び収容台数	☐ 収容台数：122 台 (全体収容台数 177 台 (うち、小売店舗用 122 台、併設施設用 55 台)) ☐ 位置：別添図面 3 のとおり
(3) 荷さばき施設の位置及び面積	☐ 荷さばき施設の面積：84.0 m ² ☐ 位置：別添図面 3 のとおり
(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	☐ 保管施設の容量：26.9m ³ (保管施設の面積 18.7 m ²) (廃棄物保管施設①12.3m ³ 、廃棄物保管施設②14.6m ³) ☐ 位置：別添図面 3、5-1、5-2 のとおり
6 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	☐ 開店時刻：9:00 ☐ 閉店時刻：22:00 (詳細は別表 1 のとおり)
(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯	☐ 8:30～22:30 (詳細は別表 2 のとおり)
(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	☐ 出入口の数：1 箇所 ☐ 位置：別添図面 3 のとおり
(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	☐ 6:00～21:00

添付書類－１（大規模小売店舗立地法第５条第２項関係①）

施行規則第４条の規定に基づく事項

法人にあってはその登記事項証明書（１号）	☐ 別添のとおり（原本のみ）													
主として販売する物品の種類（２号）	☐ 別表１のとおり													
建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面（３号）	☐ 別添図面３のとおり													
必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠（４号）	☐ 予測結果：必要収容台数 88 台 ☐ 算出根拠：別表２に示すとおり													
駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項（５号）	☐ 別表３に示すとおり													
来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法（６号）	☐ 別表４に示すとおり													
荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯（７号）	☐ 荷さばきを行う自動車の台数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th><th>大型車 (台/日)</th><th>小型車 (台/日)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(6 時～21 時)</td><td>0</td><td>32</td></tr> <tr> <td>(昼間)(21 時～22 時)</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>夜間(22 時～ 6 時)</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ☐ 荷さばきを行う時間帯 6:00～21:00			大型車 (台/日)	小型車 (台/日)	昼間(6 時～21 時)	0	32	(昼間)(21 時～22 時)	0	0	夜間(22 時～ 6 時)	0	0
	大型車 (台/日)	小型車 (台/日)												
昼間(6 時～21 時)	0	32												
(昼間)(21 時～22 時)	0	0												
夜間(22 時～ 6 時)	0	0												
遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面（８号）	☐ 遮音壁設置の有無：無													

添付書類－２（大規模小売店舗立地法第５条第２項関係②）

施行規則第４条の規定に基づく事項

冷却塔、冷暖房設備の室外機 又は送風機を設置する場合に あつては、それらの稼働時間 帯及び位置を示す図面（９号）	☐ 別添騒音予測報告書のとおり						
平均的な状況を呈する日にお ける等価騒音レベルの予測の 結果及びその算出根拠 （１０号）	☐ 予測結果：下表のとおり（単位 d B）						
	予測地点		用途地域	予測結果		環境基準	
	A	1 F	近隣商業地域	昼間	夜間	60	55
		3 F		50	28		
		5 F		51	32		
		7 F		52	36		
		9 F		52	36		
		11 F		51	36		
		13 F		51	35		
		14 F		51	35		
B	1 F	近隣商業地域	53	27	60	55	
	3 F		53	33			
	5 F		53	34			
	7 F		53	34			
	9 F		52	34			
	11 F		52	34			
	13 F		51	34			
	14 F		51	34			
C	1 F	近隣商業地域	39	29	60	55	
	3 F		39	29			
D	1 F	近隣商業地域	43	32	60	55	
	3 F		45	36			
	5 F		49	36			
	7 F		50	36			
	8 F		51	36			
（予測高さ 1 F:1.2m、3 F:7.2m、5 F:13.2m、 7 F:19.2m、8 F:22.2m、9 F:25.2m、 11 F:31.2m、13 F:37.2m、14 F:40.2m）							
☐ 算出根拠：別添騒音予測報告書に示すとおり							
夜間において大規模小売店舗 の施設の運営に伴い騒音が発 生することが見込まれる場合 にあつては、その騒音の発生 源ごとの騒音レベルの最大値 の予測の結果及びその算出根 拠（１１号）	☐ 敷地境界での予測結果：下表のとおり（単位 d B）						
	予測地点		a	b	c	d	
	用途地域		1 F	1 F	1 F	1 F	
	設備騒音		近隣商業 地域	近隣商業 地域	近隣商業 地域	近隣商業 地域	
	規制基準		44	43	42	48	
	規制基準		55	55	55	55	
（予測高さ 1 F:1.2m）							

夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠（１１号）	☐ 住居位置での予測結果：下表のとおり （単位 d B）									
	予測地点		A							
			1 F	3 F	5 F	7 F	9 F	11 F	13 F	14 F
	用途地域		近隣商業地域							
	設備騒音		48	50	51	51	51	50	50	50
	来客車両 走行音最大値		42	42	44	44	43	42	41	41
	来客車両 ドア開閉音最大値		32	41	41	41	41	40	40	39
	規制基準		55							
	予測地点		B							
			1 F	3 F	5 F	7 F	9 F	11 F	13 F	14 F
用途地域		近隣商業地域								
設備騒音		44	46	48	48	48	48	48	48	
来客車両 走行音最大値		27	31	42	42	42	41	40	40	
来客車両 ドア開閉音最大値		33	36	44	44	43	42	41	41	
規制基準		55								
予測地点		C		D						
		1 F	3 F	1 F	3 F	5 F	7 F	8 F		
用途地域				近隣商業地域						
設備騒音		40	40	43	45	48	49	51		
来客車両 走行音最大値		21	24	26	32	43	42	42		
来客車両 ドア開閉音最大値		26	28	32	37	44	44	43		
規制基準		55		55						
（予測高さ 1 F:1.2m、3 F:7.2m、5 F:13.2m、7 F:19.2m、8 F:22.2m、9 F:25.2m、11 F:31.2m、13 F:37.2m、14 F:40.2m）										
☐ 算出根拠：別添騒音予測報告書に示すとおり										
必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠（１２号）	☐ 廃棄物等の排出量等の予測結果：23.7m ³ /日（最大 24.0m ³ ） ☐ 算出根拠：別表 5-1、5-2 及び 別添図面 3、5-1、5-2 に示すとおり									

添付書類－３（その他指針に係る事項）

生活環境の保持に配慮した事項

【駐車場・駐輪場の需要に関して取り組む内容】

- 駐車場は、大規模小売店舗立地法指針に基づく必要駐車台数 88 台、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐車台数 44 台を満足する 88 台を確保します。
- 車いす使用者用駐車区画を店舗出入口付近に 2 台確保します。
- 来客用駐車場の他、従業員駐車場を共用で 1 台確保します。
- 小売店舗の駐輪場は、大規模小売店舗立地法指針参考値に基づく必要駐輪台数 104 台、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐輪台数 122 台（うち自転車用 109 台、原付用 13 台）を満足する 122 台を確保します。
- 小売店舗用駐輪場の他、併設施設用駐輪場を共用で 55 台（うち自転車用 52 台、原付用 3 台）、従業員駐輪場を専用で 66 台確保します。
- 自動二輪置場は、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐車台数 8 台を満足する 8 台を確保します。その他、事業用を専用で 5 台確保します。

【歩行者の通行の利便性の確保、来店車両の交通整理等、交通安全に関して配慮する事項】

- 店舗出入口は歩道から直接入店できる位置とし、敷地内は歩行者・自転車専用通路を確保します。
- 出入口には右折入退場禁止看板を設置します。また退場時における一時停止及び左折矢印の路面標示を行います。
- 出入口の前面道路は通学路に指定されていません。
- 開業時等の繁忙時は利用状況に応じて出入口に誘導員を配置し、車両の円滑な誘導を行うとともに、歩行者や自転車の安全確保に努めます。
- 荷さばき・廃棄物収集車両は専用出入口を確保し、通行は徐行を徹底します。

【来店車両の経路設定に関して配慮する事項】

- 来客車両は、出入口を左折入退場とします。
- 荷さばき車両・廃棄物収集車両は、専用の出入口を左折入退場とします。
- 案内看板及び販促チラシ等により来退店経路の周知を徹底します。

【防災・防犯対策への協力に関して配慮する事項】

- 吹田市の防災計画に協力するとともに、災害発生時には地域の一員として吹田市と連携しながら対応を図ります。
- 従業員等が定期的に巡回し、不審者には声をかけるなど防犯に心がけます。
- 夜間において、防犯上必要な照明は点灯します。
- 『大阪府青少年健全育成条例』に基づき、夜間における青少年への声かけ、帰宅の促しに努めます。
- 営業時間終了後は駐車場の出入口を施錠します。

【店舗から発生する騒音による周辺的生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 室外機については低騒音型の機器を選定します。
- BGM等、外部への放送は行いません。
- 夜間（21:00～翌 6:00）は荷さばき・廃棄物収集作業を行いません。
- 来客車両に対しては、『大阪府生活環境の保全等に関する条例』に基づき、駐車場内にアイドリング禁止の表示を行い周知します。また駐車場内の表示には「静かなドア開閉」及び「クラクション・空ぶかしの禁止」についても併記し、お客様に協力を呼びかけます。
- 荷さばき車両に対しては、『大阪府生活環境の保全等に関する条例』に基づき、アイドリングを行わないよう指導を徹底します。また、「クラクション・空ぶかしの禁止」、「静かなドア開閉」についても指導を徹底します。
- 廃棄物収集車両に対しては、アイドリングを行わないよう指導を徹底します。また、「クラクション・空ぶかしの禁止」、「静かなドア開閉」についても指導を徹底します。

【廃棄物等について、適正処理、減量化、リサイクルに関する取り組み内容及び廃棄物の保管等による周辺の生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 一般廃棄物については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『吹田市一般廃棄物処理基本計画』に基づき Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）等に積極的に取り組むとともに、循環的利用に適さない廃棄物については適正に処理します。
- 産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等）については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』等に基づき適正に保管するとともに、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託します。なお、保管にあたっては、同法の保管基準（囲い、看板の設置、飛散・流出等の防止のための措置、害虫対策）を遵守します。
- 廃棄物保管施設は、大規模小売店舗立地法指針及び類似店舗実績に基づく必要保管容量 24.0m³ を満足する 26.9m³ を確保します。
- 積極的にリサイクル活動に取り組みます。またお客様に対して、再利用可能な廃棄物（紙パック、食品トレイ、ペットボトル）の店頭回収ボックスを設置し、再資源化を推進します。

【店舗から発生する悪臭による周辺の生活環境への影響に関して配慮する事項】

- 食料品を取り扱う店舗 101 の中で生ごみ等を保管する廃棄物保管施設①-A～①-C は、密閉性を確保しており温度管理により冷蔵保管します。その他の廃棄物保管施設は悪臭・汚水の発生するおそれのある廃棄物はビニール等で密閉保管します。
- 廃棄物保管施設は毎日水洗い清掃し、臭気の発生を抑制します。
- 食品加工場で作業時に発生する汚水の悪臭対策として、加工場ごとに別々のグリストラップを設置し、毎日清掃します。
- 調理臭が発生する惣菜等の食品加工場からの排気口は、周辺に住居がない屋上の北側とします。なお定期的に排気口を清掃します。（別添『騒音予測報告書』図 2 参照）

【街並みづくり、景観に関して配慮する事項】

- 敷地外周に『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく緑地を確保します。
- 広告物については『吹田市屋外広告物条例』に基づく大きさ・色彩等とします。
- 建物の外観・色彩については、『吹田市景観まちづくり条例』に基づき周辺との調和を図ります。

【照明の配置に関して配慮する事項】

- 照明の点灯は周辺住居等に光害の影響がないように配慮します。なお周辺の農地にも光害の影響がないように照射方向・時間等に配慮します。

【その他、配慮する事項】

- 店舗の運営に関して周辺住民等の要望があった場合には、改善に努めます。

別表 1

	小売業者の名称	店舗面積	営業時間	主要販売品目	代表者 (法人)	住所
101	株式会社平和堂	1,606 m ²	9:00～22:00	食料品	代表取締役 平松 正嗣	滋賀県彦根市 西今町1番地
102	未定	596 m ²				
103	未定	396 m ²				
104	未定	303 m ²				
105	未定	56 m ²				
109	未定	43 m ²				
204	未定	87 m ²				
205	未定	342 m ²				
208	未定	147 m ²				
共用部		75 m ²				
合計		3,651 m ²	小売店舗に係る延床面積		7,170 m ²	

○駐車場の必要収容台数を算出するための事項

(来客自動車の台数等の予測結果、根拠)

A：店舗面積当たり日来客数原単位	990	人／1000 m ²
S：店舗面積÷1000 m ²	3.651	
B：ピーク率	14.4	%
C：自動車分担率	40.50	%
D：平均乗車人員	2.00	人／台
E：平均駐車時間係数	0.835	

市町村の人口	10 万未満・10 万以上 40 万未満・40 万以上
出店地の区分	商業・その他
L：駅改札口からの直線距離	40m (J R 東海道本線 岸辺駅)

●必要収容台数： $A \times S \times (B \div 100) \times (C \div 100) \div D \times E =$ 88 台

●設置予定の来客駐車場台数 1 ヲ所/合計台数 88 台
(全体収容台数 89 台 (うち、小売店舗用 88 台、従業員用 1 台))

●設置予定の来客駐輪場台数 2 ヲ所/合計台数 109 台
(全体収容台数 161 台 (うち、小売店舗用 109 台、併設施設用 52 台))

●設置予定の来客原動機付自転車の駐輪場台数 1 ヲ所/合計台数 13 台
(全体収容台数 16 台 (うち、小売店舗用 13 台、併設施設用 3 台))

●設置予定の来客自動二輪車の駐車場台数 1 ヲ所/合計台数 7 台
(全体収容台数 8 台 (うち、小売店舗用 7 台、併設施設用 1 台))

(位置ごとの台数)

区分		図面位置	台数	利用可能時間	摘要
屋上駐車場		図面 3	89 台	8:30～22:30	うち小売店舗用 88 台、従業員用 1 台 (共用)
自動二輪置場		図面 3	8 台	8:30～22:30	うち小売店舗用 7 台、併設施設用 1 台 (共用)
駐 輪 場	駐輪場① (原付用)	図面 3	16 台	8:30～22:30	うち小売店舗用 13 台、併設施設用 3 台 (共用)
	駐輪場② (自転車用)		84 台		うち小売店舗用 109 台、併設施設用 52 台 (共用)
	駐輪場③ (自転車用)		77 台		
	合計		177 台		
自動二輪置場 (事業用)		図面 3	5 台	—	専用
従業員駐輪場		図面 3	66 台	—	専用

(併設施設の駐車台数等)

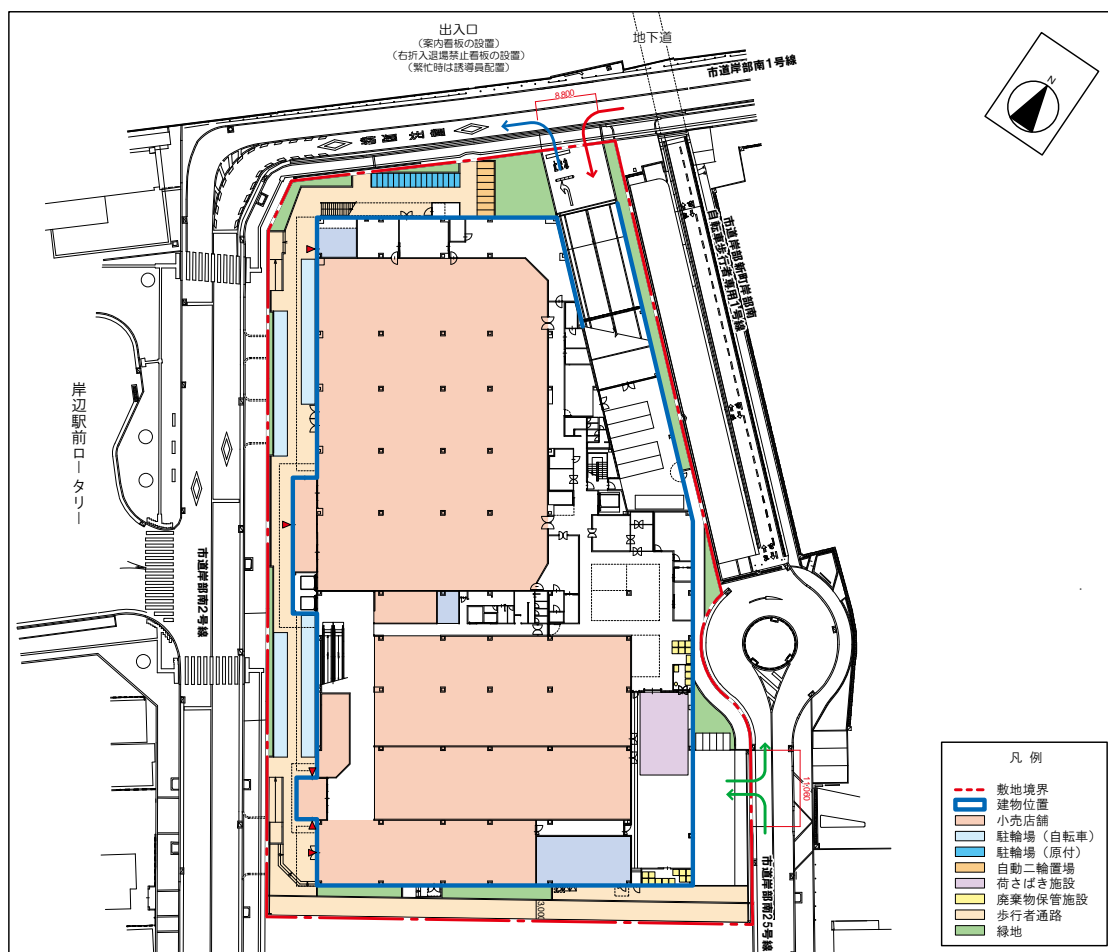
種類	店舗面積	必要収容台数	算出根拠	摘要
サービス	750 m ²	0 台	指針	—

○前記の設定根拠及び指針に基づいて生活環境に配慮した事項について

- ・駐車場は、大規模小売店舗立地法指針に基づく必要駐車台数 88 台、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐車台数 44 台を満足する 88 台を確保します。
- ・車いす使用者用駐車区画を店舗出入口付近に 2 台確保します。
- ・来客用駐車場の他、従業員駐車場を共用で 1 台確保します。
- ・小売店舗の駐輪場は、大規模小売店舗立地法指針参考値に基づく必要駐輪台数 104 台、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐輪台数 122 台（うち自転車用 109 台、原付用 13 台）を満足する 122 台を確保します。
- ・小売店舗用駐輪場の他、併設施設用駐輪場を共用で 55 台（うち自転車用 52 台、原付用 3 台）、従業員駐輪場を専用で 66 台確保します。
- ・自動二輪置場は、『吹田市開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例）』に基づく必要駐車台数 8 台を満足する 8 台を確保します。その他、事業用を専用で 5 台確保します。

○駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(駐車場の自動車出入口の形式、来客自動車の方向別台数予測等)



□駐車場出入口形式

出入口 1 箇所

ゲートあり（夜間管理用のため日中は常時開放） 自走式駐車場

□入庫処理能力及び駐車場待ちスペース

駐車場はゲートを設置するものの日中は常時開放とするため、ピーク時においても待ちスペースは不要ですが、出入口から直近の駐車区画までの距離を約 70m 確保します。

入口に必要な駐車待ちスペース = ((当該入口の 1 分当りの来台数 × 1.6) - 当該入口の 1 分当り入庫処理可能台数) × 6(m : 平均車頭間隔)

$$((106 \text{ 台} \div 60 \text{ 分}) \times 1.6 - (60 \text{ 秒} \div 8 \text{ 秒})) \times 6\text{m} = \triangle 28\text{m} < 0\text{m}$$

□誘導員の計画

出入口の前面道路は通学路に指定されていません。開業時等の繁忙時は利用状況に応じて出入口に誘導員を配置し、車両の円滑な誘導を行うとともに、歩行者や自転車の安全確保に努めます。

□荷さばき及び廃棄物収集車両台数と根拠

荷さばき及び廃棄物収集車両台数は、計画店舗における物流計画に基づき、表 1 に示すとおり設定しています。

表 1 1日の荷さばき・廃棄物収集車両等台数

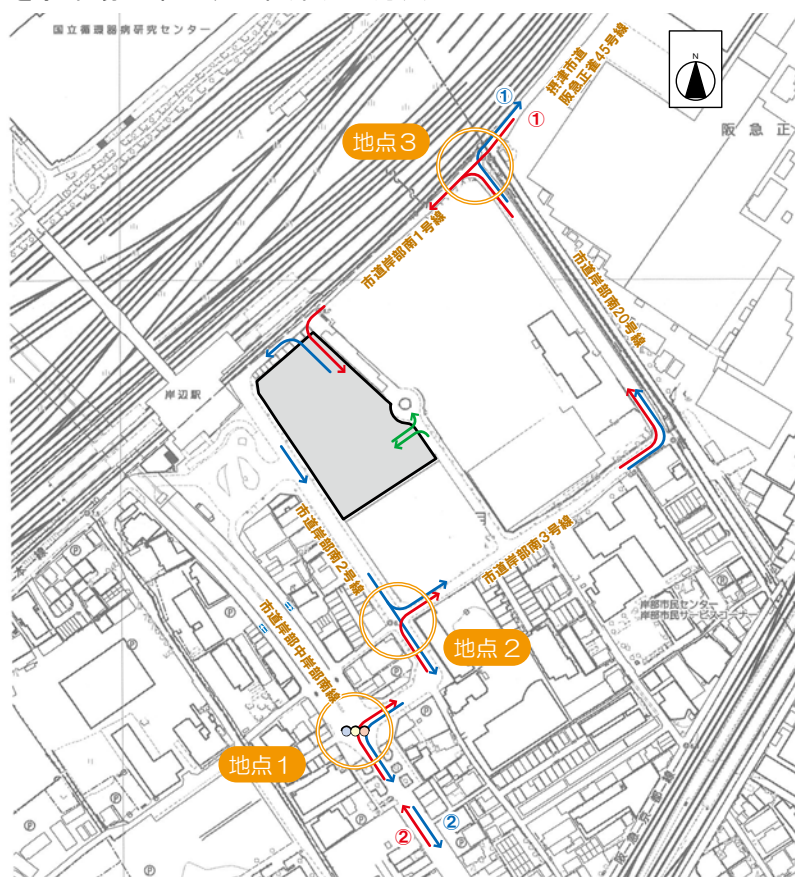
時間帯	荷さばき	廃棄物収集
6～7	6	
7～8	3	
8～9	2	
9～10	3	1
10～11	3	1
11～12	4	1
12～13	2	1
13～14	2	
14～15	1	
15～16	3	1
16～17	1	1
17～18	1	
18～21	1	
合計	32	6

※荷さばき車両はすべて 4 t 以下

○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など

- ・荷さばき施設は、4 t 車 2 台が作業できるスペースです。作業時間は 1 台あたり 10 分/台のため、待機スペースは必要ありません。
- ・廃棄物収集車両は、紙製廃棄物等を回収するリサイクル業者、金属製・ガラス製廃棄物等を回収するリサイクル業者、プラスチック製廃棄物等を回収するリサイクル業者、生ごみ等・その他の可燃性廃棄物等を回収する市許可業者、廃油を回収するリサイクル業者、魚アラを回収するリサイクル業者の 6 台となっています。なお店頭回収ボックスによる廃棄物は、金属製・ガラス製廃棄物を回収するリサイクル業者によって回収します。

○来客自動車を駐車場に案内する経路及び方法



□案内経路は上図のとおり。

□案内方法

- ・案内看板及び販促チラシ等により来店経路の周知を徹底します。

○上記のように設定した理由、指針に基づいて生活環境に配慮した事項など

- ・赤色実線が来客車両の入場経路で、青色実線が来客車両の退場経路です。また緑色が荷さばき・廃棄物収集車両の入退場経路です。
- ・入場経路（来客車両）
 - ①東方面：摂津市道阪急正雀 45 号線を西進→（地点 3 交差点を直進）→市道岸部南 1 号線を西進→出入口を左折入場
 - ②西方面：市道岸部中岸部南線を北進→（地点 1 交差点を右折）→（地点 2 交差点を右折）→市道岸部南 3 号線を東進→市道岸部南 20 号線を北進→（地点 3 交差点を左折）→市道岸部南 1 号線を西進→出入口を左折入場
- ・退場経路（来客車両）
 - ①東方面：出入口を左折退場→市道岸部南 2 号線を南進→（地点 2 交差点を左折）→市道岸部南 3 号線を東進→市道岸部南 20 号線を北進→（地点 3 交差点を右折）→摂津市道阪急正雀 45 号線を東進
 - ②西方面：出入口を左折退場→市道岸部南 2 号線を南進→（地点 2 交差点を直進）→（地点 1 交差点を左折）→市道岸部中岸部南線を南進
- ・入退場経路（荷さばき・廃棄物収集車両）
 - 専用出入口を左折入退場

1) 廃棄物等の排出量の予測方法

① 予測方法

イ. 指針算定式 ロ. 実績値からの予測（類似店舗・当該店舗） ハ. その他（ ）

② 予測の考え方

排出量は大規模小売店舗立地法指針から予測しました。なお廃油、魚アラ、店頭回収ボックスからの排出量は類似店舗実績値より予測しました。

2) 廃棄物等の排出量を予測するための条件

小売店舗面積	1,606 m ² （店舗 101）			
廃棄物等の種類	平均 保管 日数	指針算定式に よる予測の場合	実績値等からの予測の場合	
		比重（t/m ³ ）	実績値等（m ³ /日）	見込み率（%）
紙製廃棄物等	1	0.10		
金属製廃棄物等	1	0.10		
ガラス製廃棄物等	1	0.10		
プラスチック製廃棄物等	1	0.01		
生ごみ等	1	0.55		
その他の可燃性廃棄物等	1	0.38		
廃油	60	—	0.005	
魚アラ	1	—	0.1	
店頭回収ボックス	1	—	3.2	
合計	—	—	3.3	—

3) 廃棄物等の予測排出量及び処分方法等

廃棄物等の種類	予測排出量（m ³ /日）		保管 場所	回収者	処分 方法等	
	種類別 排出量	詳細な分別が ある場合				
		分別項目				内訳別 排出量
紙製廃棄物等	3.3	—	—	①-E	リサイクル業者	再資源化
金属製廃棄物等	0.1	—	—	①-A	リサイクル業者	再資源化
ガラス製廃棄物等	0.1	—	—			
プラスチック製廃棄物等	3.2	—	—	①-F	リサイクル業者	再資源化
生ごみ等	0.5	—	—	①-B	市許可業者	焼却
その他の可燃性廃棄物等	0.2	—	—			
廃油	0.005 (最大 0.3)	—	—	①-D	リサイクル業者	再資源化
魚アラ	0.1	—	—	①-C	リサイクル業者	再資源化
店頭回収ボックス	3.2	—	—	①-A	リサイクル業者	再資源化
合計	10.7 (最大 11.0)	—	—	—	—	—

4) 廃棄物等の保管場所の構造等

保管場所	施設等の寸法 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	実保管容量 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	保管場所の構造 密閉型施設、 簡易倉庫、 台車、屋外置場 など	臭気 対策等	図面上 の位置
①-A (金属製廃棄物等・ ガラス製廃棄物等・ 店頭回収ボックス)	0.9×0.9×1.5 ×3 台 2.4 3.6	0.7×0.5×1.4 0.4 0.5	屋内密閉型施設 台車保管	※ 冷蔵保管	図面 3 5-1
①-B (生ごみ等・その他 の可燃性廃棄物等)	1.0×0.7×1.0 0.7 0.7	1.0×0.7×1.0 0.7 0.7	屋内密閉型施設 専用容器保管		
①-C (魚アラ)	0.25×0.25× 3.14×0.5 0.2 0.1	0.25×0.25× 3.14×0.5 0.2 0.1	屋内密閉型施設 専用容器保管	密閉保管 冷蔵保管	
①-D (廃油)	1.2×0.7×0.85 0.8 0.7	1.2×0.7×0.85 0.8 0.7	屋内密閉型施設 専用容器保管	密閉保管	
①-E (紙製廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 ×3 台 2.4 3.6	0.9×0.9×1.5 ×3 台 2.4 3.6	屋内開放型施設 台車保管	※	
①-F (プラスチック製廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 ×3 台 2.4 3.6	0.9×0.9×1.5 ×3 台 2.4 3.6	屋内開放型施設 台車保管		
合計	(面積) 8.9m ² (容量) 12.3m ³	(面積) 8.9m ² (容量) 12.3m ³			

※悪臭の発生するおそれがある廃棄物はビニール等で密閉保管、毎日の清掃

5) その他の特記事項

1) 廃棄物等の排出量の予測方法

① 予測方法

イ. 指針算定式 ロ. 実績値からの予測（類似店舗・当該店舗） ハ. その他（ ）

② 予測の考え方

小売店舗の排出量は大規模小売店舗立地法指針から予測しました。併設施設からの排出量も大規模小売店舗立地法指針から予測しました。

2) 廃棄物等の排出量を予測するための条件

小売店舗面積	2,045 m ² （その他の店舗）			
廃棄物等の種類	平均 保管 日数	指針算定式に よる予測の場合	実績値等からの予測の場合	
		比重（t/m ³ ）	実績値等（m ³ /日）	見込み率（%）
紙製廃棄物等	1	0.10		
金属製廃棄物等	1	0.10		
ガラス製廃棄物等	1	0.10		
プラスチック製廃棄物等	1	0.01		
生ごみ等	1	0.55		
その他の可燃性廃棄物等	1	0.38		
合計	—	—	—	—

3) 廃棄物等の予測排出量及び処分方法等

廃棄物等の種類	予測排出量（m ³ /日）		保管 場所	回収者	処分 方法等	
	種類別 排出量	詳細な分別が ある場合				
		分別項目				内訳別 排出量
紙製廃棄物等	4.3	—	—	②-A	リサイクル業者	再資源化
金属製廃棄物等	0.1	—	—	②-B	リサイクル業者	再資源化
ガラス製廃棄物等	0.1	—	—			
プラスチック製廃棄物等	4.1	—	—	②-C	リサイクル業者	再資源化
生ごみ等	0.6	—	—	②-D	市許可業者	焼却
その他の可燃性廃棄物等	0.3	—	—			
合計	9.5	—	—	—	—	—

4) 廃棄物等の保管場所の構造等

保管場所	施設等の寸法 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	実保管容量 (幅×奥行×高さ(m)) (面積(m ²)) (容積(m ³))	保管場所の構造 (密閉型施設、 簡易倉庫、 台車、屋外置場 など)	臭気 対策等	図面上 の位置
②-A (紙製廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 ×5 台 4.1 6.1	0.9×0.9×1.5 ×5 台 4.1 6.1	屋内密閉型施設 台車保管	悪臭の発生するおそれがある廃棄物はビニール等で密閉保管、毎日の清掃	図面 3 5-2
②-B (金属製廃棄物等・ ガラス製廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 0.8 1.2	0.9×0.9×1.5 0.8 1.2	屋内密閉型施設 台車保管		
②-C (プラスチック製廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 ×5 台 4.1 6.1	0.9×0.9×1.5 ×5 台 4.1 6.1	屋内密閉型施設 台車保管		
②-D (生ごみ等・その他の可燃性廃棄物等)	0.9×0.9×1.5 0.8 1.2	0.9×0.9×1.5 0.8 1.2	屋内密閉型施設 台車保管		
合計	(面積) 9.8m ² (容量) 14.6m ³	(面積) 9.8m ² (容量) 14.6m ³			

5) 小売店舗以外の併設施設の廃棄物

小売店舗以外の併設施設の廃棄物と保管施設を共用する。

廃棄物保管施設を共用する小売店舗以外の併設施設

併設施設の種類	サービス	保育施設	クリニック	合計
面積 (m ²)	141	100	509	750
予測方法	大規模小売店舗立地法指針			

併設施設を含めた予測排出量

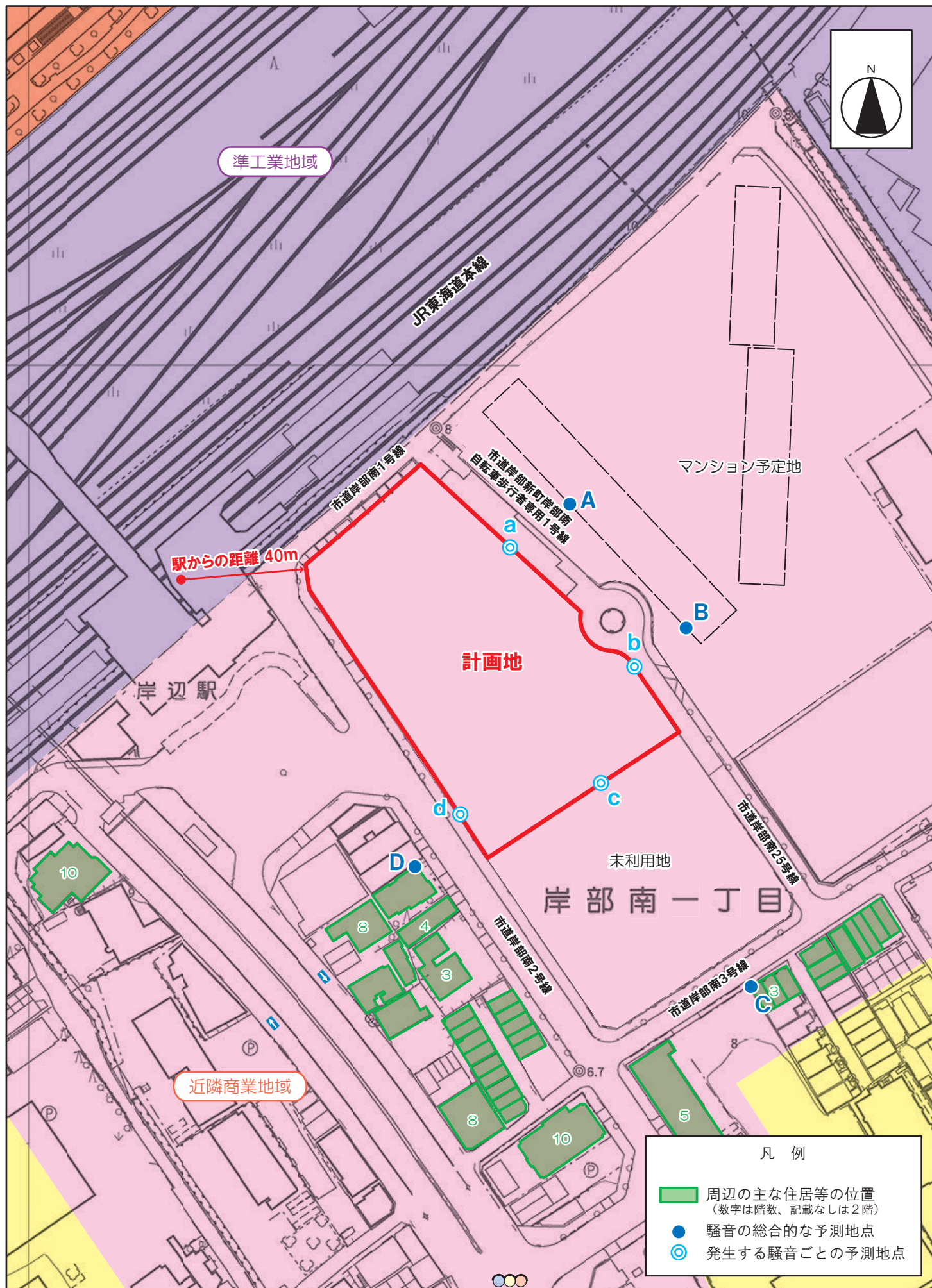
廃棄物等の種類	予測排出量 (m ³ /日)			備考
	小売店舗	併設施設	合計	
紙製廃棄物等	4.3	1.6	5.9	
金属製廃棄物等	0.1	0.1	0.2	
ガラス製廃棄物等	0.1	0.0	0.1	
プラスチック製廃棄物等	4.1	1.5	5.6	
生ごみ等	0.6	0.2	0.8	
その他の可燃性廃棄物等	0.3	0.1	0.4	
合計	9.5	3.5	13.0	

6) その他の特記事項

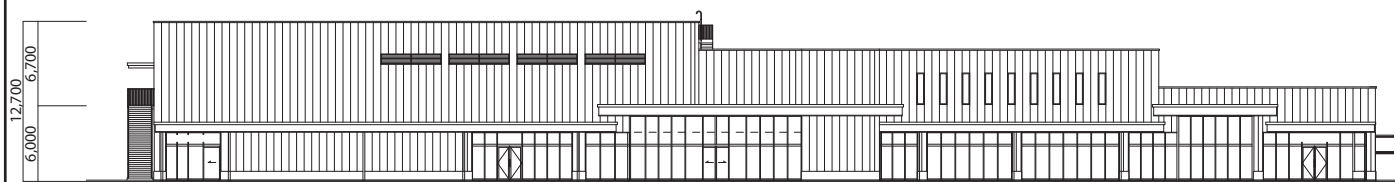
--



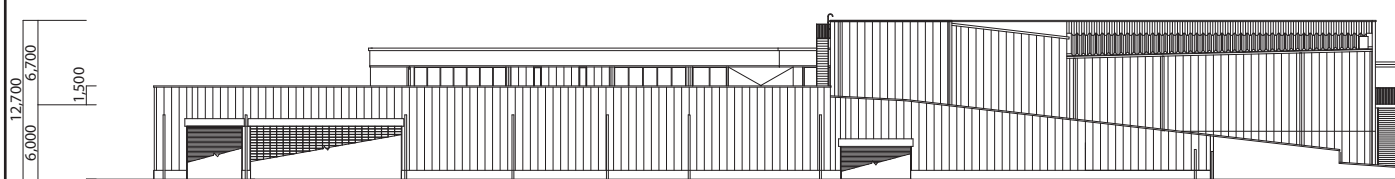
図面1 広域見取図 (S=1/15,000)



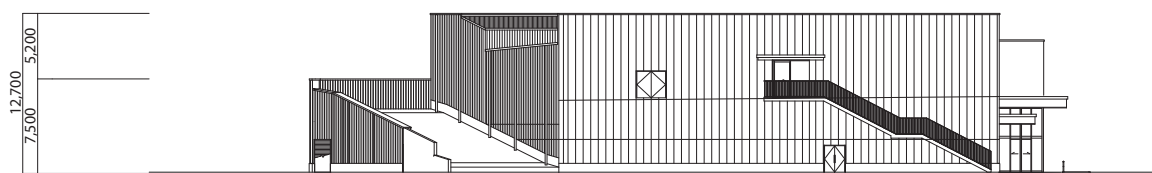
図面2 周辺見取図・騒音予測地点位置図(S=1/1, 500)



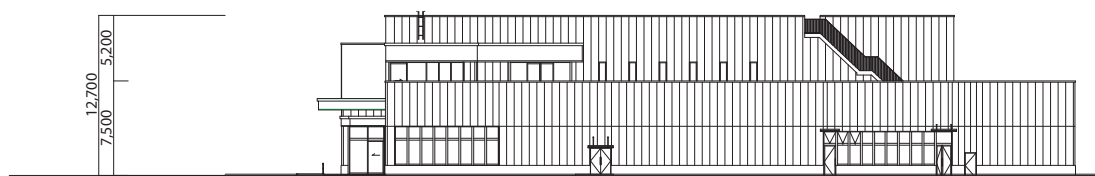
西側立面図



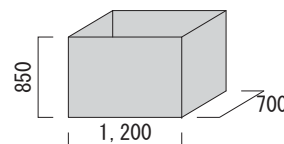
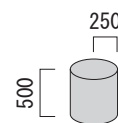
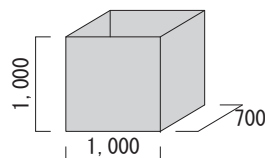
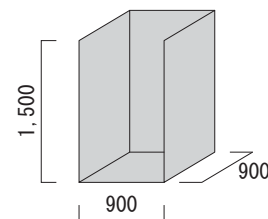
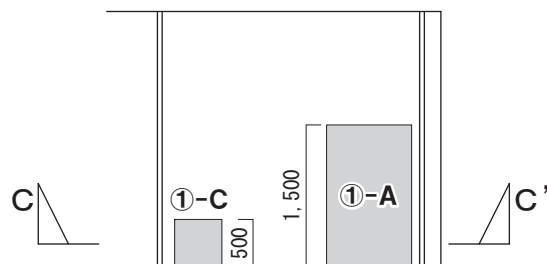
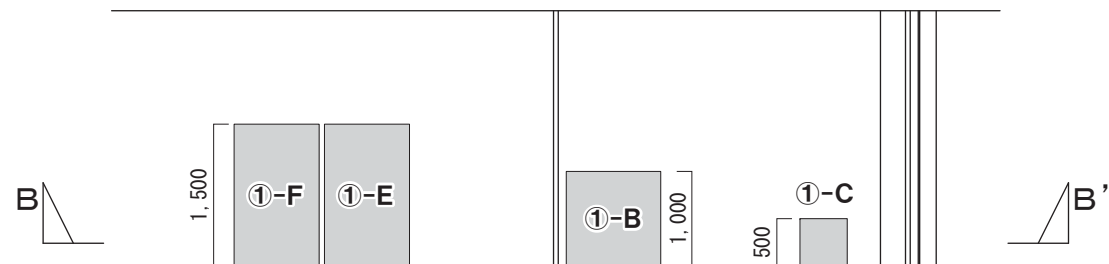
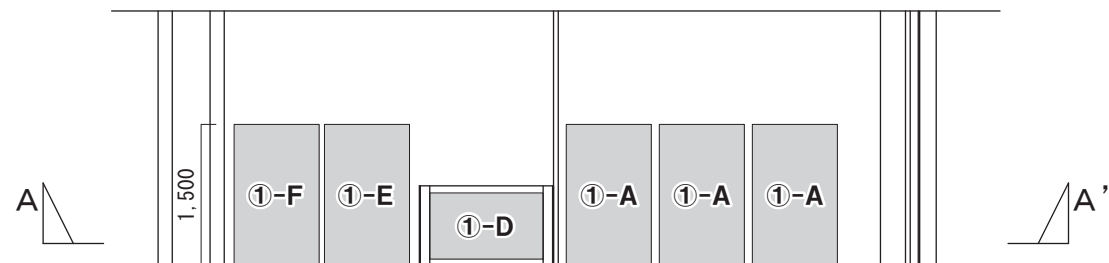
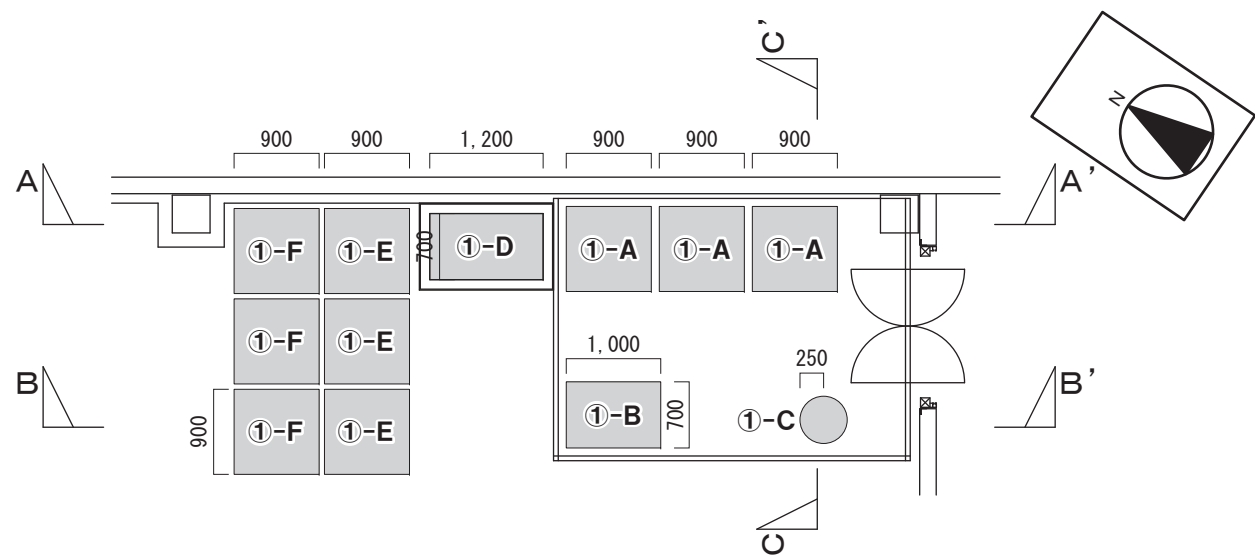
東側立面図



北側立面図



南側立面図



①-A、①-E、①-F

①-B

①-C

①-D

廃棄物保管施設平面図・断面図 (S=1/80)

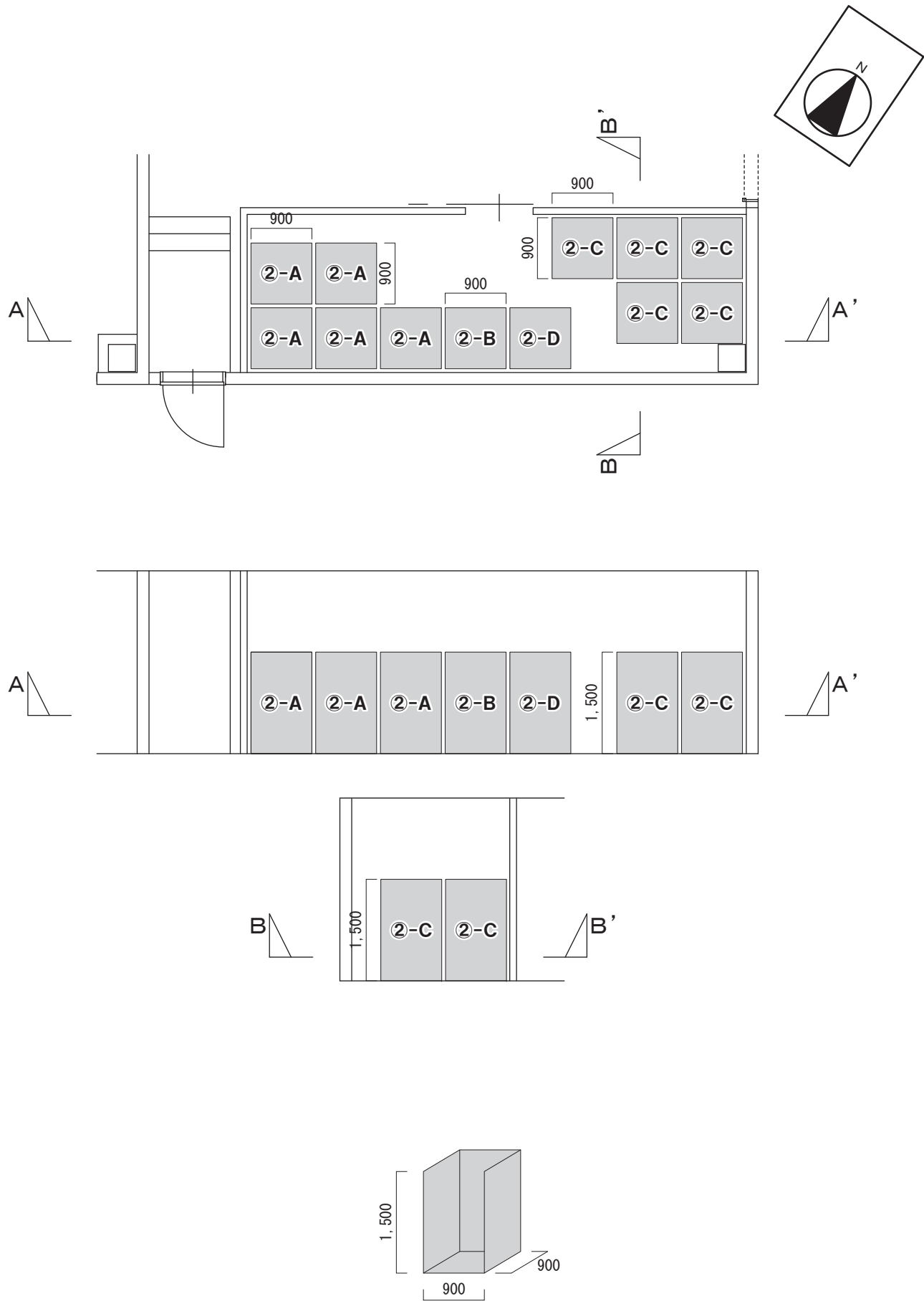
■ 廃棄物保管施設計画

廃棄物種別	床面積	高さ (m)		容量 (m³)		必要保管容量 (m³)
		施設	実保管	施設	実保管	
①-A 金属製廃棄物等・ ガラス製廃棄物等・ 店頭回収ボックス	幅0.9m×奥行き0.9m×3台=2.4m²	1.5	1.5	3.6	3.6	3.4
①-B 生ごみ等・ その他の可燃性廃棄物等	幅1.0m×奥行き0.7m=0.7m²	1.0	1.0	0.7	0.7	0.7
①-C 魚アラ	半径0.25m×半径0.25m×3.14=0.2m²	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1
①-D 廃油	幅1.2m×奥行き0.7m=0.8m²	0.85	0.85	0.7	0.7	0.3
①-E 紙製廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m×3台=2.4m²	1.5	1.5	3.6	3.6	3.3
①-F プラスチック製廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m×3台=2.4m²	1.5	1.5	3.6	3.6	3.2
合計		—	—	12.3	12.3	11.0

■ 廃棄物等の排出量の予測

廃棄物種別	店舗面積：S 1,606㎡		指針 原単位	1日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保管 日数	見かけ 比重 (t/㎡)	1日あたりの 廃棄物排出量 (㎡/日)
紙製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.606千㎡	0.208	0.33 t	1日	0.10	3.3
金属製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.606千㎡	0.007	0.01 t	1日	0.10	0.1
ガラス製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.606千㎡	0.006	0.01 t	1日	0.10	0.1
プラスチック製廃棄物等	6,000㎡以下の部分	1.606千㎡	0.020	0.03 t	1日	0.01	3.2
生ごみ等	6,000㎡以下の部分	1.606千㎡	0.169	0.27 t	1日	0.55	0.5
その他の可燃性廃棄物等		1.606千㎡	0.054	0.09 t	1日	0.38	0.2
廃油	実績値				60日	－	0.005 (最大0.3)
魚アラ	実績値				1日	－	0.1
店頭回収ボックス	実績値				1日	－	3.2
合計						－	10.7 (最大11.0)

※廃油、魚アラ、店頭回収ボックスの排出量は類似店舗実績値より算出した。



廃棄物保管施設平面図・断面図 (S=1/80)

■ 廃棄物保管施設計画

廃棄物種別		床面積	高さ (m)		容量 (m³)		必要保管容量 (m³)
			施設	実保管	施設	実保管	
②-A	紙製廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m×5台=4.1㎡	1.5	1.5	6.1	6.1	5.9
②-B	金属製廃棄物等・ガラス製廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m=0.8㎡	1.5	1.5	1.2	1.2	0.3
②-C	プラスチック製廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m×5台=4.1㎡	1.5	1.5	6.1	6.1	5.6
②-D	生ごみ等・その他の可燃性廃棄物等	幅0.9m×奥行き0.9m=0.8㎡	1.5	1.5	1.2	1.2	1.2
合計		9.8㎡	—	—	14.6	14.6	13.0

■ 廃棄物等の排出量の予測

廃棄物種別	店舗面積：S 2,045㎡ 併設施設面積：s 750㎡		指針 原単位	1日当たり 廃棄物排出量 (指針原単位×S)	平均保管 日数	見かけ 比重 (t/㎡)	1日あたりの 廃棄物排出量 (㎡/日)
紙製廃棄物等	小売店舗 6,000㎡以下の部分	2,045千㎡	0.208	0.43 t	1日	0.10	4.3
	併設施設 6,000㎡以下の部分	0.750千㎡	0.208	0.16 t	1日	0.10	1.6
金属製廃棄物等	小売店舗 6,000㎡以下の部分	2,045千㎡	0.007	0.01 t	1日	0.10	0.1
	併設施設 6,000㎡以下の部分	0.750千㎡	0.007	0.01 t	1日	0.10	0.1
ガラス製廃棄物等	小売店舗 6,000㎡以下の部分	2,045千㎡	0.006	0.01 t	1日	0.10	0.1
	併設施設 6,000㎡以下の部分	0.750千㎡	0.006	0.00 t	1日	0.10	0.0
プラスチック製廃棄物等	小売店舗 6,000㎡以下の部分	2,045千㎡	0.020	0.04 t	1日	0.01	4.1
	併設施設 6,000㎡以下の部分	0.750千㎡	0.020	0.02 t	1日	0.01	1.5
生ごみ等	小売店舗 6,000㎡以下の部分	2,045千㎡	0.169	0.35 t	1日	0.55	0.6
	併設施設 6,000㎡以下の部分	0.750千㎡	0.169	0.13 t	1日	0.55	0.2
その他の可燃性廃棄物等	小売店舗	2,045千㎡	0.054	0.11 t	1日	0.38	0.3
	併設施設	0.750千㎡	0.054	0.04 t	1日	0.38	0.1
合計						—	13.0